

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表（令和5年度）

※数式 1
(目標達成率) %
= {(R5年度実績)-(基準年度実績)}
÷ {(R7年度目標)-(基準年度実績)}
×100%

資料 4

環境目的		環 境 目 標								今後の取組について		他の関連計画の数値目標を 目標値としている場合の計 画名及び計画期間	担当課
大分類	小分類	目標 番号	指標	基準年度実績 （基準年度）	令和3年度実績 ※令和3年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和4年度実績 ※令和4年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和5年度実績 ※令和5年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和7年度目標 ※令和7年度以外の場合は（ ）に 目標年度記載	令和5年度時点 目標達成率（%）※数式1 ※小数点第1位まで記載	取組内容	令和5年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組みの方向性		
1. ゼロカーボン社会・くまもとの推進													
ゼロカーボン社会・くまもとの 推進	地球温暖化対策 の推進	1	温室効果ガス（二酸化炭素 換算）総排出量の削減率	1439.8万t- CO ₂ (H25)	1061.5万 t - CO ₂ 26.3%減 (R2)	994.2万 t -CO ₂ 30.9%減 (R3)	1104.9万 t - CO ₂ 23.3%減 (R4)	50%削減 (H25年度総排出量比) (R12)	46.6%	「2050年県内CO ₂ 排出実質ゼロ」を実現 するため、①省エネルギーの推進、 ②エネルギーシフト、③電気のCO ₂ ゼ ロ化、④その他のCO ₂ の実質ゼロ化 （CO ₂ 吸収・固定等）の4つの戦略を 推進。 ・省エネやエネルギーシフトの効果 もあり、家庭部門、業務部門、産業 部門の順に2013年度に比べ排出削減 は進んでいるが、運輸部門及び廃棄 物部門は増加している。 ・引き続き4つの戦略をもとに各分 野ごとに取組みを進める。	-	環境立県推進課	
	再生可能エネル ギーの導入推進	2	再生可能エネルギー導入量 （原油換算）	90万kL (R1)	94万kL (R2)	99.9万kL (R3)	105.8万kL (R4)	150万kL (R12)	26.3%	●再エネを集約し、エネルギーを地産 地消し、再エネが生み出す利益の地域 内循環による地域経済の活性化を目的 として、地域エネルギー会社を設立す る。 ●再エネ施設設備における環境・防災 への配慮向上を促進するため、再エネ 施設事業者との三者協定締結を推進す る。 ●市町村が速やかに再エネ促進区域を 設定できるよう、市町村の地球温暖化 対策実行計画策定会議に参加するな ど、必要な助言、支援を行う。 ●県民が屋根置き型太陽光発電を検討し やすくなるよう、事業者から提案され た事業プランとその経済性をデータ ベース化し、情報をホームページ等で 発信する「くまモンソーラーデーター バンク（仮称）」を創設する。 ●家庭用太陽光発電や水力発電等の県 内卒FIT電源の電力を長期安定的に活 用するため、脱炭素先行地域で設立す る地域エネルギー会社が集約し、脱炭 素先行地域や県庁舎等に供給するた めの課題整理等を行う。 ●県内中小企業のRE Action参加に向 けたセミナーを、産業復興エキスポに て開催する。 「第2次総合エネルギー計画」の重 点的取組を中心とした次の取組みを 実施。 ■脱炭素先行地域に選定された「阿 蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エ リアの創造」の取組みを推進する。 ■地域共生型再エネ施設の普及を図 り、再エネ立地に伴うトラブルを防 止するため、再エネ施設との三者協 定締結を行う。 ■市町村の再エネ促進区域の設定を 支援する。 ■近年、エネルギー確保に係る世界 情勢が不安定化しエネルギー価格も 高騰する中、自立的で災害に対して 強靱なエネルギー源の確保を進め る。特に、住宅や事業所における屋 根置き太陽光・蓄電池の普及を促進 する。 ■既設の再エネ施設の長期安定電源 化を図るため、適切な維持管理の推 進や、県内卒FIT電源の電力を地域エ ネルギー会社が集約し、公共施設や 再エネ電力を求める企業等へ供給す ることにより、再エネ電力の供給力 を増す。 ■県内中小企業のRE Action ※参加 を支援する。 ※RE Action 企業、自治体、教育機関、医療機 関等の団体が使用電力を100%再生可 能エネルギーに転換する意思と行動 を示し、再生可能エネルギー100%利 用を促進する取組み。	第2次熊本県総合エネル ギー計画 （令和2年度～令和12 年度）	エネルギー政策 課	

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表（令和5年度）

※数式 1
（目標達成率）％
＝ {（R5年度実績）-（基準年度実績）}
÷ {（R7年度目標）-（基準年度実績）}
× 100％

資料 4

環境目的		環 境 目 標								今後の取組について		他の関連計画の数値目標を 目標値としている場合の計 画名及び計画期間	担当課
大分類	小分類	目標 番号	指標	基準年度実績 （基準年度）	令和3年度実績 ※令和3年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和4年度実績 ※令和4年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和5年度実績 ※令和5年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和7年度目標 ※令和7年度以外の場合は（ ）に 目標年度記載	令和5年度時点 目標達成率（％）※数式 1 ※小数点第 1 位まで記載	取組内容	令和5年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組みの方向性		
ゼロカーボン社会・くまもとの推進	CO2吸収源及びイノベーションによるCO2固定等の推進	3	森林による二酸化炭素吸収量	86.9万t-CO ₂ (H30)	74.9万t-CO ₂ (R2)	78.7万t-CO ₂ (R3)	84.4万t-CO ₂ (R4)	51.4万t-CO ₂ (R12)	164.2％ 当該指標は、下限値を目標として定めたものであるため、目標達成率の算出方法は、数式 1 を適用せず、下記数式で算出。 （目標達成率）％ ＝（R5年度実績）÷（R7年度目標） × 100％	補助事業を活用した適切な森林整備の推進や、企業や法人が行う森づくり活動を促進し、森林によるCO2吸収量の安定的な確保を図る。	適切な森林整備の推進をはじめ、森林ボランティア団体や企業の森づくり活動の促進を支援する。	熊本県森林・林業・木材産業基本計画 （令和2年度～令和5年度） （令和6年度～令和9年度）	森林整備課 森林保全課
			3 間伐実施面積（年間）	6,421ha (R1)	5,629ha	4,056ha	4,057ha	※関連計画の改定により、令和6年度からは以下の目標に基づき評価 5,200ha (R9)	-149.7％	森林整備に係る国庫補助事業、水とみどりの森づくり税事業（防災・減災景観保全森林整備事業）、保安林整備事業の活用等により、間伐をはじめとする森林整備を着実に推進し、森林によるCO2吸収量の確保を図る。	県内人工林資源の成熟等を背景に間伐対象林は減少する中、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る観点から、関係機関との連携のもと、対象林における間伐を着実に実施する。		
			森林の更新のうち人工造林の割合	57％ (R1)	44％	54％	73％	※関連計画の改定により、令和6年度からは以下の目標に基づき評価 再造林面積（年間） 1,200ha (R7)	104.3％ 当該指標は、達成率を目標として定めたものであるため、目標達成率の算出方法は、数式 1 を適用せず、下記数式で算出。 （目標達成率）％ ＝ R5年度実績値 ÷ R7年度目標値 × 100％	従来の補助事業による支援（国庫補助事業、県補助事業）に加え、再造林に要する人員確保、就労環境改善等の新たな支援事業等により、再造林の着実な実行に取り組み、森林によるCO2吸収量の確保を図る。	再造林等の作業化は機械化が困難で人力に頼らざるを得ない中、これを担う育林従事者が不足。また、所有者の林業への関心が薄れており、如何に所有者の再造林への意欲を高めるかが課題。従来からの補助事業による支援のほか、森林再生対策として、林業事業体における事業拡大や人員確保への支援、従事者の就労環境改善への支援、再造林の推進に向け所有者への働きかけのためのコーディネーターの配置に取り組む。		
	県の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進	4	熊本県の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減率	51,676t-CO ₂ (H25)	31,605 t-CO ₂ 38.8％減	26,909 t-CO ₂ 47.9％減	34,153 t-CO ₂ 33.9％減	60％以上削減 (H25年度総排出量比)	56.5％	・県有施設に、「初期投資ゼロモデル（事業者が設備設置・県は電気代を支払）」を活用し再エネ導入を進めるとともに、その他の県有施設についても、再生可能エネルギー調達や電動車の導入、設備更新時の省エネ・燃料転換（エネルギーシフト）等を推進する。	・CO ₂ 排出量はエネルギーの使用量と電気のCO ₂ 排出係数の影響を大きく受ける（エネルギー使用量の約8割が電気）が、いずれも基準年度より減少傾向である。令和5年度は電気のCO ₂ 排出係数が令和4年度から大幅に増加しており、CO ₂ 排出量増加の要因となっている。エネルギー使用量は減少傾向にあるが、下げ止まりの傾向がある。 ・更なる省エネ・省資源の取組みだけでなく、県有施設への再生可能エネルギーや電動車の導入、設備更新時の省エネ・燃料転換（エネルギーシフト）等を進め、温室効果ガスを着実に削減する。	—	環境立県推進課

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表（令和5年度）

※数式1
（目標達成率）％
＝ {(R5年度実績)-(基準年度実績)}
÷ {(R7年度目標)-(基準年度実績)}
×100％

資料 4

環境目的		環 境 目 標								今後の取組について		他の関連計画の数値目標を目標値としている場合の計画名及び計画期間	担当課
大分類	小分類	目標番号	指標	基準年度実績 （基準年度）	令和3年度実績 ※令和3年度以外の場合は（ ）に実績年度記載	令和4年度実績 ※令和4年度以外の場合は（ ）に実績年度記載	令和5年度実績 ※令和5年度以外の場合は（ ）に実績年度記載	令和7年度目標 ※令和7年度以外の場合は（ ）に目標年度記載	令和5年度時点 目標達成率（％）※数式1 ※小数点第1位まで記載	取組内容	令和5年度の目標達成率を踏まえた課題、今後の取組みの方向性		
2．循環型社会の推進													
資源循環の推進	廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、熱回収の推進	5	一般廃棄物排出量（年間）	556千トン （H30）	559千トン （R2）	545千トン （R3）	536千トン （R4）	506千トン	40.0%	市町村等に対し、排出抑制やリサイクルに関して助言するとともに、分別の拡充に向けた取組を支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響で事業系一般廃棄物の量が減少したことや、人口減に伴う減少、また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」がR4.4月から施行され、一部のプラごみが分別されるなどして、近年の排出量は減少傾向にあるものの、コロナ禍からの回復などの社会情勢から目標達成が確実な状況ではない。更なるごみの減量を図るため、引き続き市町村に対して分別の拡充や住民への啓発に取り組むよう働きかける。	第5期熊本県廃棄物処理計画 （令和3年度～令和7年度）	循環社会推進課
		6	産業廃棄物排出量（年間） ※家畜ふん尿、火力発電所ばいじんを除く	4,081千トン （H30）	4,081千トン	— ※廃棄物処理計画の改定に併せ5年おきに実績値を集計	— ※廃棄物処理計画の改定に併せ5年おきに実績値を集計	4,378千トン	—	排出事業者向け研修会の開催や多量に排出する事業者には削減計画の策定を指導し、排出抑制に向けた取組みを促進。	引き続き研修等を通じて事業者に排出抑制やリサイクル等の取組みを促す。	第5期熊本県廃棄物処理計画 （令和3年度～令和7年度）	循環社会推進課
	バイオマス利活用の推進	7	バイオマスの利利用率（年間） ①廃棄物系バイオマス ②未利用系バイオマス	①94%（H30） ②93%（H30）	①94%（R2） ②93%（R2）	①94%（R3） ②93%（R3）	①94%（R4） ②93%（R4）	①、② 95%	①98.9% ②97.9%	市町村、事業者、NPO等の取組みを支援するとともに、普及啓発を実施。	廃棄物系バイオマスの中の食品廃棄物の利用率が低い、事業者によるバイオガス発電施設の設置など、利活用の動きが見られている。市町村、事業者への情報提供等により取組みの推進を図る。	熊本県バイオマス活用推進計画（令和3年度～令和7年度）	循環社会推進課
3．熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現													
森林、水辺等の自然環境の保全	多様で豊かな森林づくり	8 （3再掲）	間伐実施面積（年間）	6,421ha （R1）	5,629ha	4,056ha	4,057ha	8,000ha （R5） ※関連計画の改定により、令和6年度からは以下の目標に基づき評価 5,200ha （R9）	－149.7%	森林整備に係る国庫補助事業、水とみどりの森づくり税事業（防災・減災景観保全森林整備事業）、保安林整備事業の活用等により、間伐をはじめとする森林整備を着実に推進し、森林によるCO2吸収量の確保を図る。	県内人工林資源の成熟等を背景に間伐対象林は減少する中、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る観点から、関係機関との連携のもと、対象林における間伐を着実に実施する。	熊本県森林・林業・木材産業基本計画 （令和2年度～令和5年度） （令和6年度～令和9年度）	森林整備課 森林保全課
		9 （3再掲）	森林の更新のうち人工造林の割合	57% （R1）	44%	54%	73%	70% （R5） ※関連計画の改定により、令和6年度からは以下の目標に基づき評価 再造林面積（年間） 1,200ha （R7）	104.3% 当該指標は、達成率を目標として定めたものであるため、目標達成率の算出方法は、数式1を適用せず、下記数式で算出。 （目標達成率）％ ＝ R5年度実績値÷R7年度目標値 ×100％	従来の補助事業による支援（国庫補助事業、県補助事業）に加え、再造林に要する人員確保、就労環境改善等の新たな支援事業等により、再造林の着実な実行に取り組み、森林によるCO2吸収量の確保を図る。	再造林等の作業化は機械化が困難で人力に頼らざるを得ない中、これを担う育林従事者が不足。また、所有者の林業への関心が薄れており、如何に所有者の再造林への意欲を高めるかが課題。従来からの補助事業による支援のほか、森林再生対策として、林業事業者における事業拡大や人員確保への支援、従事者の就労環境改善への支援、再造林の推進に向け所有者への働きかけのためのコーディネーターの配置に取り組む。		

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表（令和5年度）

※数式1
（目標達成率）％
＝ {(R5年度実績)-(基準年度実績)}
÷ {(R7年度目標)-(基準年度実績)}
×100％

資料 4

環境目的		環 境 目 標								今後の取組について		他の関連計画の数値目標を目標値としている場合の計画名及び計画期間	担当課
大分類	小分類	目標番号	指標	基準年度実績 （基準年度）	令和3年度実績 ※令和3年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和4年度実績 ※令和4年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和5年度実績 ※令和5年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和7年度目標 ※令和7年度以外の場合は（ ）に 目標年度記載	令和5年度時点 目標達成率（％）※数式1 ※小数点第1位まで記載	取組内容	令和5年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組みの方向性		
森林、水辺等の自然環境の保全	二次的自然環境 （里地里山や阿蘇の草原など） の保全・再生	10	多面的機能支払交付金の対象農用地面積（年間）	69,369ha (R1)	69,883ha	69,979ha	70,347ha	75,300ha	16.5%	農業・農村の持つ多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観等）の維持・発揮のため、農業用排水路の保全管理等の共同活動を行う地元活動組織を支援。	農業集落における活動の小規模化及び構成員の高齢化に伴い、集落内の共同活動は停滞傾向であり、想定より増加率は低調。 このため、未実施地域へ本制度のメリットを周知し、取組拡大を図る。 また、複数集落で広域組織を設立し、事務の一元化や集落を越えた範囲での作業者の確保・調整を行う体制構築を推進し、取組拡大を図る。	食料・農業・農村基本計画（県） （令和2年度～令和5年度）	むらづくり課
	水辺環境の保全・再生	11	覆砂実施面積（累計）	18.8ha (R2)	19.1ha	累計37.6ha (R4:18.5ha)	累計48.9ha (R5 11.3ha)	85.4ha (R3～R7累計)	45.2%	令和6年度（19.7ha）及び令和7年度（17.0ha）の覆砂実施により、令和3年度～令和6年度の累計数量は85.6haとなり、目標値は達成予定。	漁港漁場整備計画に基づいて、覆砂を計画的に施工していく。また、漁業者等と連携し、海域環境の改善や漁業生産力の向上のための漁場の整備に取り組む。	工事の長期計画として、漁港漁場整備事業計画 ・熊本有明地区 R2～R11 ・熊本八代地区 R2～R7	漁港漁場整備課
生物多様性の保全に係る対策の推進	生物多様性の保全	12	ニホンジカの頭数	89,000頭 (R1)	79,000頭 【推定値】 （捕獲実績：25,046頭）	69,000頭 【推定値】 （捕獲実績：27,783頭）	55,000頭 【推定値】 （捕獲実績：30,044頭）	55,000頭	100%	・有害鳥獣捕獲の推進 ・有害鳥獣捕獲における規制緩和の継続 ・捕獲従事者の確保・育成	県内の最終生息目標頭数を約7,000頭と設定し、特に生息密度が著しく高い地域個体群については、各地域の目標密度に沿って計画的な狩猟と被害の防止の目的での捕獲（有害鳥獣捕獲等）等により個体数の調整を図る。	第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ） 【第6期】 （令和4年度～令和9年度） 第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ） 【第4期】 （令和4年度～令和9年度）	自然保護課
		13	イノシシによる農作物被害額	218百万円 (R1)	204百万円	285百万円	293百万円	150百万円	-110.3%	・有害鳥獣捕獲の推進 ・有害鳥獣捕獲における規制緩和の継続 ・捕獲従事者の確保・育成	平成4年度から平成8年度の農林水産物被害額の平均被害額1億5千万円以下に抑えることを管理目標として設定。 令和3年度～令和5年度では、農林水産物の被害額が増加しており、有害鳥獣捕獲許可や狩猟に関する規制緩和に取り組んでいる。さらに、狩猟免許試験の回数を増やすなど、狩猟者増加に向けた取り組みを行っており、捕獲圧を高めて、被害額の減少につなげる。		

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表（令和5年度）

※数式1
（目標達成率）％
＝ {(R5年度実績)-(基準年度実績)}
÷ {(R7年度目標)-(基準年度実績)}
×100％

資料 4

環境目的		環 境 目 標			今後の取組について									
大分類	小分類	目標 番号	指標	基準年度実績 （基準年度）	令和3年度実績 ※令和3年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和4年度実績 ※令和4年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和5年度実績 ※令和5年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和7年度目標 ※令和7年度以外の場合は （ ）に目標年度記載	令和5年度時点 目標達成率（％）※数式1 ※小数点第1位まで記載	取組内容	令和5年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組みの方向性	他の関連計画の数値目標を 目標値としている場合の計 画名及び計画期間	担当課	
4. 安全で快適な生活環境の確保														
水環境に係る対策の推進	健全な水環境の確保（安定的な水の確保）	14	熊本地域の地下水かん養増加量（台地部等水田湛水事業）（年間量）	295万㎡ (H30)	349.3万㎡ (R2)	362.8万㎡ (R3)	360.7万㎡ (R4)	570万㎡ (R6)	23.9%	営農のみに頼らない涵養方法として、調整池を活用した人工涵養の可能性調査を行っており、令和8年度以降の事業化を目指す。	JASM 進出以降、JASMからの支援もあり、水田湛水の取組みが拡大しており、令和6年度には目標を達成する見込み。一方、涵養可能な農地が減少しており、水田湛水に代わる新たな涵養対策の確立が必要。	熊本地域地下水総合保全管理計画（平成20年度～令和7年度）及び第3期行動計画（平成31年度～令和7年度）	環境立県推進課	
		15	熊本地域の地下水採取量（年間量）	16,759万㎡ (H30)	16,506万㎡ (R2)	16,176万㎡ (R3)	16,131万㎡ (R4)	16,550万㎡以下 (R6)	当該指標は、目標値以下に抑えることを目標として定めたものであるため、目標達成率の算出方法は、数式1を適用せず、下記数式で算出。 (目標達成率)％ ＝{(基準年度実績)-(R5年度実績)}÷{(基準年度実績)-(R7年度目標)}	企業局において整備を行っている有明工業用水の未利用水のセミコンテクノパークへの供給や、台湾のTSMCが実施している再生水の導入に向け検討を進める。	既に目標は達成しているが、JASMを始めとした半導体関連企業の集積に伴い工業部門における地下水採取量の大幅な増加が懸念され、代替水源の確保や採取量削減のための水の再生利用の取組みを推進する必要がある。	熊本地域地下水総合保全管理計画（平成20年度～令和7年度）及び第3期行動計画（平成31年度～令和7年度）	環境立県推進課	
	水質の保全策の強化（きれいな水を守る）	16	熊本地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度（年間）	①14.4％ (15/104) (R1) ②26.0％ (27/104) (R1)	①11.7％ (12/103)	①12.9％ (13/101)	①16.7％ (16/96)	①全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 ②全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。	①83.3％ ②77.1％	熊本地域硝酸性窒素削減計画に基づき、各関係機関の取組実績を取りまとめ、情報共有と現状把握を行いながら、発生源対策等の取組みと今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を関係機関と連携して実施する。	地下水中の硝酸性窒素濃度を低減するための取組みが進んでいるものの、取組みが効果として現れるまでに時間を要するため、「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」及び「熊本地域硝酸性窒素削減計画」に基づく取組みを継続する。また、現行計画が令和6年度に終期を迎えるため、第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画を令和6年度末までに策定予定。	熊本地域硝酸性窒素削減計画（平成17年度～令和6年度）	環境保全課	
17			荒尾地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度（年間）	①10mg/l超過の観測井数 ②5～10mg/l以下の観測井数	①17.1％ (6/35) (R1) ②17.1％ (6/35) (R1)	①11.4％ (4/35)	②20.0％ (7/35)	①17.1％ (6/35) ②11.4％ (4/35)	(1) ①②16.7％ (3/18) (2) ①100％ (4/4) ②③22.2％ (4/18)	①全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 ②全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。 ※計画改定により、令和5年度からは以下の目標に基づき評価 (1) 5 mg/L以上かつ上昇傾向を示している指標井戸について ①10年以内に10%以下 ②20年以内に0% (2) 環境基準 (10 mg/L) を超過した指標井戸 ①飲用指導等による健康被害防止率100 % ②20年以内に10%以下 ③将来的に0 %	(1) ①②83.3％ (2) ①100％ ②③77.8％	第二期荒尾地域硝酸性窒素削減計画に基づき、各関係機関の取組実績を取りまとめ、情報共有と現状把握を行いながら、発生源対策等の取組みと今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を関係機関と連携して実施。R4年度からの新規取組である土壌調査により土壌中の窒素負荷を把握し、施肥の適正化に向けた取組みを推進する。	地下水中の硝酸性窒素濃度を低減するための取組みが進んでいるものの、取組みが効果として現れるまでに時間を要するため、R5年3月に策定した土壌調査の実施等の新たな取組みを加えた「第二期荒尾地域硝酸性窒素削減計画」に基づく取組みを継続する。	荒尾地域硝酸性窒素削減計画（平成15年度～令和4年度） 第二期荒尾地域硝酸性窒素削減計画（令和5年度～令和24年度）
		18	販売農家のうち、くまもとグリーン農業生産宣言者割合	53％ (R1)	66％	67％	67％	70％ (R6)	95.7％ 当該指標は、達成率を目標として定めたものであるため、目標達成率の算出方法は、数式1を適用せず、下記数式で算出。 (目標達成率)％	・イベントや様々な媒体（HP・SNS、メディア等）での情報発信。 ・化学肥料や農薬の使用量をさらに削減するための土壌分析や資材の導入支援等、グリーン農業に取り組む農業者支援により取組拡大を推進し、生産宣言者数の増加を促進。	【課題】 ・グリーン農業の認知度向上 ・グリーン農業に取り組む農業者の増加 【今後の方向性】 ・グリーン農業の情報発信の強化 ・グリーン農業に取り組む農業者への支援	第2期熊本県地下水と土を育む農業推進計画（令和2年度～令和6年度）	農業技術課	

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表（令和5年度）

※数式 1
（目標達成率）％
＝ {(R5年度実績)-(基準年度実績)}
÷ {(R7年度目標)-(基準年度実績)}
×100％

資料 4

環境目的		環 境 目 標								今後の取組について		他の関連計画の数値目標を 目標値としている場合の計 画名及び計画期間	担当課
大分類	小分類	目標 番号	指標	基準年度実績 （基準年度）	令和3年度実績 ※令和3年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和4年度実績 ※令和4年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和5年度実績 ※令和5年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和7年度目標 ※令和7年度以外の場合は（ ）に 目標年度記載	令和5年度時点 目標達成率（%）※数式1 ※小数点第1位まで記載	取組内容	令和5年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組みの方向性		
水環境に係る対策の推進	豊かな川と海づくりの推進（有明海・八代海再生）	19	小中学生を対象とした出前講座受講者数	1,317人 (R2)	2,701人	1,934人	2,680人	1,340人	5926.1%	実施校の地元の話題を取り入れたり、家庭でできる身近な環境保全の取組みを各自に考えさせる時間を設けるなど、授業の工夫を重ねながら、県内の小中学校で環境出前講座を実施。	内容の充実を図りながら、引き続き小中学校を訪問し熊本の海や川、地下水の大切さ及び、ゼロカーボンの必要性を子どもたちに伝える環境出前講座を実施する。	—	環境立県推進課
大気環境に係る対策の推進		20	環境基準が定められている大気汚染物質の環境基準達成率（年間）	二酸化硫黄（長期的評価）：100%（R1） 二酸化窒素（長期的評価）：100%（R1） 光化学オキシダント：0%（R1） 浮遊粒子状物質（長期的評価）：100%（R1） 微小粒子状物質：89.5%（R1） ベンゼン：100%（R2） トリクロロエチレン：100%（R2） テトラクロロエチレン：100%（R2） ジクロロメタン：100%（R2）	二酸化硫黄（長期的評価）：100% 二酸化窒素（長期的評価）：100% 光化学オキシダント：0% 浮遊粒子状物質（長期的評価）：100% 微小粒子状物質：100% ベンゼン：100% トリクロロエチレン：100% テトラクロロエチレン：100% ジクロロメタン：100%	二酸化硫黄（長期的評価）：100% 二酸化窒素（長期的評価）：100% 光化学オキシダント：0% 浮遊粒子状物質（長期的評価）：100% 微小粒子状物質：100% ベンゼン：100% トリクロロエチレン：100% テトラクロロエチレン：100% ジクロロメタン：100%	二酸化硫黄（長期的評価）：100% 二酸化窒素（長期的評価）：100% 光化学オキシダント：0% 浮遊粒子状物質（長期的評価）：100% 微小粒子状物質：100% ベンゼン：100% トリクロロエチレン：100% テトラクロロエチレン：100% ジクロロメタン：100%	現状の数値の維持又は向上	二酸化硫黄（長期的評価）：100% 二酸化窒素（長期的評価）：100% 光化学オキシダント：0% 浮遊粒子状物質（長期的評価）：100% 微小粒子状物質：100% ベンゼン：100% トリクロロエチレン：100% テトラクロロエチレン：100% ジクロロメタン：100%	県内35局（熊本市等を含む）の測定局において常時監視を行い、高濃度汚染が発生していないか情報収集を実施する。	適切にモニタリングできる観測体制を維持し自然由来、大陸移流の寄与が大きいとされている光化学オキシダント状況等を注視する。	—	環境保全課
オゾン層の保護対策の推進		21	フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品に係る回収量	58.7トン (R1)	67.2トン	60.8トン	66.8トン	35.2トン (R6)	-34.5%	フロン類の回収量等報告書の未提出事業者への提出指導、フロン充填回収業者等への立入調査による適正処理状況の確認及び必要な指導、関係事業者へのリーフレット配布やラジオ広報等による改正フロン排出抑制法の周知。	規制強化された改正フロン排出抑制法に関する周知、フロン充填回収業者等への立入調査等の取組みを継続し、フロン類回収の徹底を図る。		循環社会推進課
騒音、振動、悪臭、光害などの対策の推進		22	自動車交通騒音に係る環境基準達成率（年間）	97.5% (R1)	93.90%	99.70%	99.90%	100%	99.9% 当該指標は、達成率を目標として定めたものであるため、目標達成率の算出方法は、数式1を適用せず、下記数式で算出。 （目標達成率）% ＝R5年度実績値÷R7年度目標値	県内4町村5路線に面する地域の自動車騒音を実測又は予測により面的評価。なお、市内道路については各市にて調査を実施する。	計画的に多数の路線を効率よく調査するとともに、結果について道路保全担当部局や町村と共有し、対策等につなげる。	—	環境保全課
土壌汚染と地盤沈下の対策の推進		23	有害物質を使用する工場・事業場における有害物質の漏洩事故件数	0件 (R2)	0件	0件	0件	0件	100%	有害物質の漏えい事故を未然に防止するため、引き続き、有害物質を使用する工場・事業場に対する立入指導を徹底する。	今後も計画的に立入検査を実施して有害物質の漏えい事故の未然防止に努める。	—	環境保全課
化学物質・放射性物質の環境リスクの評価・管理		24	ダイオキシン類濃度の環境基準達成率（年間）	100% (R2)	100%	100%	100%	100%	100% 当該指標は、達成率を目標として定めたものであるため、目標達成率の算出方法は、数式1を適用せず、下記数式で算出。 （目標達成率）% ＝R5年度実績値÷R7年度目標値	ダイオキシン類による汚染の状況を監視するため、大気2地点（年2回）、土壌2地点、公共用水域（水質及び底質）2地点及び地下水水質2地点の調査を実施する。	今後も県内全域を計画的に調査し、汚染の状況を監視する。	—	環境保全課
良好な景観及び文化財の保全・創造		25	景観行政団体移行や自主条例に取り組む市町村数（累計）	20市町村 (R2)	20市町村	20市町村	20市町村	23市町村	0.0%	景観行政セミナーを国と連携して開催し、市町村への状況調査や個別訪問によるヒアリングを実施し、市町村が抱える課題や意見を把握することで景観行政団体移行の推進を図る。	今後も引き続き様々な機会を捉え、個別訪問等により、移行に向けた働きかけを行っていく。	—	都市計画課

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表（令和5年度）

※数式 1
（目標達成率）％
＝ {(R5年度実績)-(基準年度実績)}
÷ {(R7年度目標)-(基準年度実績)}
×100％

資料 4

環境目的		環 境 目 標								今後の取組について			
大分類	小分類	目標 番号	指標	基準年度実績 （基準年度）	令和3年度実績 ※令和3年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和4年度実績 ※令和4年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和5年度実績 ※令和5年度以外の場合は （ ）に実績年度記載	令和7年度目標 ※令和7年度以外の場合は（ ）に 目標年度記載	令和5年度時点 目標達成率（％）※数式1 ※小数点第1位まで記載	取組内容	令和5年度の目標達成率を踏まえた 課題、今後の取組みの方向性	他の関連計画の数値目標を 目標値としている場合の計画 名及び計画期間	担当課
5. リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の推進													
大規模災害への 備え		26	自立分散型再エネ電源等を 備えた自治体の防災拠点、 避難所等	207施設 (R1)	259施設 (R2)	295施設 (R3)	305施設 (R4)	300施設 (R12)	105.4%	自立分散型再エネ電源等導入に対する 国補助の周知等を実施する。	施設件数は順調に増加し、令和4年 度末時点で目標となる300施設を 達成した。今後、更なる施設数の増 加を目指し、引き続き国補助の周知 等を実施する。	第2次熊本県総合エネル ギー計画 （令和2年度～令和12 年度）	エネルギー政策 課
6. 環境立県くまもと型未来教育													
未来を支える人 づくり		27	学校版環境ISOにおいて前年 度の取組をもとに実態に応 じた数値目標を設定し、見 直しや家庭・地域と連携し た取組を行った公立小中学 校及び義務教育学校の割合	98.9% (R2)	98.8%	98.9%	99.6%	100.0%	99.6% 当該指標は、達成率を目標として 定めたものであるため、目標達成 率の算出方法は、数式1を適用せ ず、下記数式で算出。 （目標達成率）％ ＝R5年度実績値÷R7年度目標値	学校版環境ISOの取組を通して、児童 生徒が自ら考え行動することで環境にやさ しい心を育むとともに、持続可能な社会の 創り手に向けて環境保全活動や環境問題の 解決に意欲的に関わろうとする態度や能力 を育成。 児童生徒と教職員、市町村教育委員会、保 護者及び地域の五者が連携して、環境問題 に取り組む体制づくりを推進。	各学校における家庭や地域と連携し た学校版環境ISOの取組みを推進 する。	—	義務教育課
		28	学校版環境ISOにおいて前年 度の取組をもとに実態に応 じた数値目標を設定し、見 直しや家庭・地域と連携し た取組を行った県立中学校 及び県立高校の割合	100% (R2)	100%	100%	100%	100%	100% 当該指標は、達成率を目標として 定めたものであるため、目標達成 率の算出方法は、数式1を適用せ ず、下記数式で算出。 （目標達成率）％ ＝R5年度実績値÷R7年度目標値 ×100％	・学校版環境ISOの取組を通して、環境に 関心を持ち、環境への理解を深め、環境を 大切にする心を育成するとともに、環境の 保全やよりよい環境の創造のために主体的 に行動する態度や資質、能力を育成。 ・平成28年度から令和5年度までの8年 間、学校版環境ISOに取り組む県立学校 の割合を100％維持。 ・新年度の開始とともに学校版環境ISOを速 やかに実施できるよう、各学校が実態に応 じて、年度当初に計画し、年間を通じて取 り組みを実施。	・学校版環境ISOに取り組む県立学校 の割合100％を維持する。	—	高校教育課
		29	動く環境教室実施回数（年 間）	26回（R2） 95回（R1）※	40回	58回	77回	95回	74%	実施時や各種イベント時におけるパン フレットの配布、HPやSNSを通じた広 報を行う。	さまざまな機会を捉えて、パンフ レットを送付する等、積極的な事業 の周知を行うことで、依頼数を増や し、実施回数の増加につなげる。	—	環境立県推進課
豊かなくまもと を守り育てる地 域づくり		30	熊本県環境センター主催事 業 参加者数（年間）	2,422人（R2） 2,859人（R1） ※	3,033人	4,512人	4,278人	3,500人	172%	各種イベントを更に魅力あるものにす るとともに、広報の充実を図る。	アンケート結果等を分析し、内容の 改善を行い、より学習効果が高く集 客力のあるイベントを実施する。	—	環境立県推進課
		31	環境月間における環境保全 活動等の実施回数	51回（R2） 100回（R1）※	78回	74回	89回	100回	77.6%	県民への意識啓発及び機運醸成を図る ため、「環境の日」及び「環境月間」 の趣旨を踏まえた取組み等を集中的に 実施。地球温暖化や気候変動の現状 等、必要な取組みの周知を重点的に実 施。	市町村やNPO法人、環境団体等に向 け、「環境月間」の啓発・周知依頼 を行い、啓発活動を強化していく。 また、県庁地下展示スペースにおい て環境月間に係る周知を行う。	—	環境立県推進課

※新型コロナウイルスの影響により実績が例年より少なくなっており、R1実績を二段書きしている。